

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年12月20日

【会社名】 株式会社CAICA DIGITAL

【英訳名】 CAICA DIGITAL Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 鈴木 伸

【本店の所在の場所】 東京都港区南青山五丁目11番9号

【電話番号】 03-5657-3000 (代表)

【事務連絡者氏名】 代表取締役副社長 山口 健治

【最寄りの連絡場所】 東京都港区南青山五丁目11番9号

【電話番号】 03-5657-3000 (代表)

【事務連絡者氏名】 代表取締役副社長 山口 健治

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生日

2023年12月20日

(2) 当該事象の内容

特別損失(関係会社株式評価損)の計上

当社が保有する株式会社カイカフィナンシャルホールディングス及び株式会社CAICAデジタルパートナーズの株式について、実質価額が低下したため、2023年10月期の個別決算において関係会社株式評価損2,398百万円を計上いたしました。

特別損失(債権譲渡損)の計上

当社は、当社の連結子会社であった株式会社カイカエクステンジホールディングス(現商号:株式会社ZEDホールディングス)に対する債権を譲渡したことに伴い、2023年10月期の個別決算において債権譲渡損729百万円を計上いたしました。

特別損失(貸倒引当金繰入額)の計上

当社は、当社の連結子会社である株式会社カイカフィナンシャルホールディングスに対する債権について、財務内容及び今後の業績等を鑑み回収可能性を慎重に検討した結果、2023年10月期の個別決算において貸倒引当金繰入額805百万円を計上いたしました。

(3) 当該事象の損益に与える影響額

[個別]

関係会社株式評価損： 2,398百万円

債権譲渡損： 729百万円

貸倒引当金繰入額： 805百万円

なお、個別決算で計上される関係会社株式評価損及び貸倒引当金繰入額は、連結決算において相殺消去されるため、連結損益に与える影響はありません。債権譲渡損につきましては、連結損益計算書上、関係会社整理損に含めて計上しております。